

令和9年度の教育実習を希望される方へ

教育実習の受付は、前年度の4月から7月末までです。4月以降、まず本校へ御連絡ください。その後、以下の内容について熟読し、必要な手続きを進めてください。

1 教育実習の受け入れ条件について

次の項目すべてに該当するものに本校の教育実習を認めます。

- (1) 教員になる意志が明確で、教員採用試験を受ける者
- (2) 原則として、本校卒業生である者
- (3) 教育実習時に原則として在籍校の卒業学年にある者
- (4) 前年度に該当教科の内諾を受けた者
- (5) 教育実習期間を休まずに出席できること
- (6) 特定性犯罪前科がない者

ただし、受入れ可能人数、時期や教員配置、提出書類の不備などの理由により、受け入れができない場合があります。

2 教育実習の手続きについて

- (1) 教育実習申込書（HPよりダウンロード）

教育実習申込書を印刷、必要事項を手書きで記入後、郵送または持参してください。

- (2) 提出期限

令和8年9月30日（水）

- (3) 提出先

〒421-0596 静岡県牧之原市波津 1700-3

静岡県立相良高等学校 教務課 教育実習係 ※封筒の表に「教育実習書類」と朱書

3 今後の流れについて

- (1) 受入可否については、電話にて7月末日までに連絡します。
- (2) 「受け入れ可能」の連絡があった方は、「大学からの書式（内諾書）」を本校から指示された日に持参してください。
- (3) 「大学からの書式（内諾書）」に必要事項を記入し、本校から大学へ発送します。
この時点で、教育実習の内定者となります。
- (4) 「正式な通知（承諾書）」については、次年度4月中に、大学宛てに、承諾書を発送します。
- (5) 次年度の4月中に、教育実習内定者に指導教諭などを示した案内を送付しますので、7月末までに指導教諭に連絡した上、来校し事前指導を受けてください。

4 留意事項について

- (1) 勤務時間等については、本校職員と同様の対応とする。
- (2) 本校の教育方針及び指導教諭の指導に従うこと。

連絡先

教務課・教育実習担当【平日 9:00～16:00 のみ】

電話番号 0548-52-1133